一般競争入札公告

社会福祉法人　山の神福祉会「（仮称）特別養護老人ホーム　アーバンライフ・ネクステ」の

一般競争入札について、次の通り公告します。

令和４年11月４日

社会福祉法人　山の神福祉会

理事長　山岡　亮

１.入札内容

（１）名称 「（仮称）特別養護老人ホーム　アーバンライフ・ネクステ」備品購入

（２）納入場所 千葉県千葉市緑区古市場町４６１番地１

（３）購入内容 ④施設内設備・備品（食器・調理器具等）一式

（４）購入備品の仕様 仕様書による

（５）納入時期 令和5年２月予定

（建設工事の進捗により多少の変更あり）

2.入札方法等

（１）一般競争入札

（２）予定価格有　(非公開)

（３）最低制限価格　無

（４）入札保証金　無

3.入札参加資格

（１）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（２）入札の公告日から落札決定までの期間に自治体の入札参加資格の停止の措置を受けていない者であること。

（３）入札の公告日から落札決定までの期間に自治体の契約に係わる暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等措置を受けていない者であること。

（４）会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（５）千葉県内医療・介護福祉施設に納入、設置の実績があり、メンテナンス及びアフター

サービス体制が確立されている者であること。

（６）仕様書の要求する事項について正確かつ確実に履行できる者であること。

（７）当法人の理事が役員をしている者でないこと。

4.一般競争入札参加資格確認申請書の提出

（１）受付期間 　　令和４年11月４日（金)から令和４年11月18日(金)まで。

但し、日曜日、祝祭日を除く。

（２）受付時間 午前１０時から午後３時まで。

（３）提出書類 ①一般競争入札参加資格確認申請書

②国または地方公共団体の物品等競争入札参加資格審査決定通知書

③会社案内

④担当者名刺(電話又はE-mailが記載されていること)

（４）提出方法 入札参加希望者は、入札参加資格の確認できる資料を郵送または持参にて提出すること。(持参の場合は事前に連絡する事)

（５）提出先 〒290-0202

千葉県市原市福増459番地1

社会福祉法人　山の神福祉会 特養開設準備室

担当者:山本・高橋

電話/ FAX：0436-37-7701／0436-37-7705

E-mail：[info@yamanokami-fukushikai.com](mailto:info@yamanokami-fukushikai.com)

5.一般競争入札参加資格確認通知及び備品仕様書の配布

（１）入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について参加申込書類提出後２日以内に電話及びメールにて通知する。

（２）入札参加資格が有りと確認された業者には備品仕様書等、入札書等書式は原則メールにて配布しますが、やむを得ない事情にて、郵送か手渡しにより配布することも可能とする。

（３）下記の各項目に該当する入札参加申請は無効とする。

①入札参加申請書類に不備または虚偽の記載等があったとき。

②提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。

③所定の記名押印の無いとき。印影が不明瞭であるとき。

④1社で2通以上の入札参加申請書を提出したとき。

⑤明らかに談合によると認められるとき。

⑥入札参加資格申請に必要な要件を具備していないとき。

6.備品仕様書等に関する質疑及び回答

（１）質疑提出期限 令和４年11月21日(月)午後15時まで

（２）質疑提出方法 法人担当者に電子メールにて提出

（３）回答日 令和4年11月24日(木)１３時から１５時までに行う

（４）回答方法 すべての質疑を集計した回答書を全参加者ヘメールにて送付

7.入札執行の日時等

（１）入札日時 令和４年11月28日(金)　　AM１０：００～

※15分前までに受付を済ませること。

|  |
| --- |
| 施設内設備・備品（食器・調理器具等）一式 |

（２）入札会場

〒２９０－０２０２

千葉県市原市福増４５９番地１

特別養護老人ホーム　グリーンライフ・ネクステ　地域交流ホール

8.落札者の決定

（１）予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者

とする。

（２）予定価格の範囲内で入札をした者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は１回まで)

（３）上記（２）によっても落札者がいない場合は、交渉による随意契約を行うものとする。

随意契約の相手方となることができる者は、再度入札に参加した者とする。ただし、

再度入札において無効の入札を行った者は、随意契約の相手方となる事ができない。

随意契約の相手方となることを希望する者から見積書を提出させ、見積書が入札予定

価格の範囲内で適当と認められたときは、当該見積りをした者を契約の相手方とする。

（４）同額の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものと

する。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは、五十音により早い名称の者

から行うものとする。

9.入札にあたっての注意事項

（１）代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

（２）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の税込み金額を入札書に記載すること。

（３）入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

（４）入札書は必要事項を記入、記名押印のうえ提出用封筒に入札書のみを入れ、封

をして裏面に封印にて割り印すること。

（５）開札は入札書の提出後直ちに行うこととする。

（６）談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

（７）入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

（８）下記の各項目に該当する入札は無効とする。

①入札に参加する資格のない者がした入札

②郵便、電報、ファクシミリ等により入札書を提出した者がした入札

③談合その他不正行為があったと認められる入札

④虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

⑤入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑥次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書に記名押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に訂正印押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ ２以上の入札書を提出した者がしたもの、又は２以上の者の代理をした

者がしたもの

⑦前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

⑧入札後、落札した事業者は内訳書の提出となりますので、入札日に持参をしてください。

（９）入札に参加する者の数が1者の場合でも、入札を執行する。

10.契約方法等

（１）本契約の締結は当法人の理事会で承認を受けた後とする。なお契約締結については、

消費税率引き上げに関する経過措置対象契約とし、支払時期に関係なくすべての支払いについては消費税10%とする。

（２）契約保証金の徴収は免除する。

（３）契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合に

は従うこと。

（４）落札決定から本契約までの間に自治体の入札参加資格の停止の措置を受けたものは、

本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする)。

（５）契約書の作成は落札者が行うものとする。

11.支払条件

（１）支払い期日は、千葉市高齢者施設開設経費補助金交付後とする。

以 上